

町政を問う

町営住宅の建て替えを！



老朽化した町営住宅

大森 一年前の三月定例議会において、合併協議事項であり老朽化した「町営住宅の建て替え」をどうするのかとお尋ねした際、「公営住宅法の要件を基に入居状況等を考慮しながら建て替え方法を検討する」旨の答弁をいただいた。その後、九月定例会一般質問において、篠原議員の「町営住宅建設の検討状況はどうか」という質問に対し、「次年度以降調査など含



大森 英一

町長 早期に検討開始を求める！
本年度に調査を開始したい

内容は、民業の圧迫に繋がらないかという視点で住宅の状況、既存の賃貸住宅の利用状況など。賃貸住宅に対するニーズ調査は、制度上必須事項である。事務的な業務なので、教育委員会ではなく、別

め、検討をスタートしたい」旨の答弁をされている。にも関わらず、今回の二十四年度当初予算において町営住宅に関する記述が見当たらない。一方、同じ老朽化でも公営車の更新については予算化されており、町長の意図がはかりかねている。改めて「町営住宅の建て替え」をどうされるのかお答えいただきたい。

町長 二十四年度に公営住宅法の趣旨にのっとり調査を行う。内容は、民業の圧迫に繋がらないかという視点で住宅の状況、既存の賃貸住宅の利用状況など。賃貸住宅に対するニーズ調査は、制度上必須事項である。事務的な業務なので、教育委員会ではなく、別

の部署に担当させる予定である。予算については、進める過程で必要となれば別途予算をお願いしたい。

大森 確認するが、調査に同和対策の理念は入るか。

町長 私は承知しております、当時在職した副町長に答弁させる。

町長 人権同和施策は教育委員会の人権政策室でしっかりやっております、公営住宅についてはこれまで述べたとおり調査をしっかりとやる。

町長 私承知しておらず、当時在職した副町長に答弁させる。

大森 調査後、審議会等を設けるか。

町長 ニーズがあり実施段階になれば、執行部と議会で予算や条例などのやりとりになる。